

接種までの流れと手続き等

①

スケジュールと
接種場所の確認

優先接種の対象となる方は、かかりつけの医療機関や保健所、市町村役場にお問い合わせいただき、具体的な接種時期や接種場所をご確認ください。

②

提示書類の用意

実際に接種を受ける際は、窓口にて書類を提示し、ご自分がスケジュールにあった優先接種者であることを示さなければなりませんので、予め準備が必要です。（書類については、下表参照）

③

接種の予約

優先接種対象者であることを確認のうえ、かかりつけ医療機関等に予約を入れてください。（基礎疾患を有する方が、かかりつけ医療機関以外で接種する場合は、あらかじめ、かかりつけ医に「優先接種対象者証明書」をもらって、接種時に医療機関に渡してください。

④

接種の実施

ワクチン接種後には、接種部位が腫れたりする場合がありますが、ほとんどは一過性の症状です。もし、気になる症状や長引いたりする時は、医師にご相談ください。

提示書類リスト

基礎疾患を有する者	「優先接種対象者証明書」（かかりつけ医以外で接種する場合）
妊婦	「母子健康手帳」
1歳から小学3年生	「母子健康手帳」又は「各種健康保険被保険者証」
1歳未満の小児の保護者	「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」
優先接種対象者のうち身体上の理由で接種できない者の保護者等	「優先接種対象者証明書」、「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」
小学校4年生から高校生	「各種健康保険被保険者証」、「学生証」又は「住民票」
65歳以上の者	「各種健康保険被保険者証」、「運転免許証」又は「住民票」